

平成30年度 第1回寄居町地域公共交通活性化協議会 会 議 資 料

		ページ
資 料	寄居町地域公共交通活性化協議会委員名簿	1
報告事項	愛のりタクシーの運行状況等について	2
	寄居町地域公共交通網形成計画の実施状況について	別紙
	地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について	4
議案第 1 号	平成29年度事業報告	6
議案第 2 号	平成29年度歳入歳出決算	7
議案第 3 号	平成30年度事業計画(案)	9
議案第 4 号	平成30年度歳入歳出予算(案)	10
議案第 5 号	地域内フィーダー系統確保維持計画の認定申請	11

【資料】

寄居町地域公共交通活性化協議会委員名簿

(敬称略・順不同)

委員区分		氏名	団体名等
1号委員	一般旅客自動車 運送事業者	本間 政道	有限会社本間タクシー 代表取締役
	一般旅客自動車 運送事業者	野崎 武志	寄居タクシー有限会社 代表取締役
	一般旅客自動車 運送事業者	松本 久美子	株式会社桜交通 代表取締役
	一般旅客自動車 運送事業者	福島 博幸	大信観光花園有限会社 取締役
	一般旅客自動車 運送事業者	家内 知宣	武蔵観光株式会社 総務部長
	一般旅客自動車 運送事業者	堀米 康史	イーグルバス株式会社 経営企画室長
2号委員	一般旅客自動車運送 事業者が組織する団体の 代表者	高原 昭	埼玉県乗用自動車協会 専務理事
3号委員	町民代表	松本 隆男 新	寄居町連合区長会 副会長
	町民代表	池田 和男	寄居町民生委員・児童委員協議会 会長
	町民代表	鳥塚 幹夫	寄居町身体障害者福祉会 会長
4号委員	国土交通省関東運輸局 埼玉運輸支局	岡安 和幸 新	埼玉運輸支局 総務企画担当 首席運輸企画専門官
5号委員	寄居町副町長	島村 克己	寄居町 副町長
6号委員	熊谷県土整備事務所	平塚 信行	熊谷県土整備事務所 管理担当課長
	寄居警察署	江原 弘満	寄居警察署 交通課長
	学識経験者	久保田 尚	埼玉大学大学院理工学研究科教授
	一般旅客自動車 運送事業者の運転手代表	石川 守男	有限会社本間タクシー乗務員
	埼玉県企画財政部	柳 政男 新	埼玉県企画財政部交通政策課 主幹
	東秩父村企画財政課	眞下 哲也 新	東秩父村企画財政課 課長
	寄居町総務課	松本 佐一	寄居町総務課 課長
	寄居町商工観光課	齋藤 英樹 新	寄居町商工観光課 課長

(任期：平成31年12月18日まで)
(平成30年6月28日現在)

【報告事項】

寄居町デマンド型乗合タクシーの運行状況等

1 登録状況

平成30年3月末時点での登録者数は3,270人である。男女比は概ね2:1と女性が圧倒的に多く、年齢別では80歳代の登録が最も多く、60歳代以上では全体の約3/4を占めている。

(平成29年3月末比233人増)

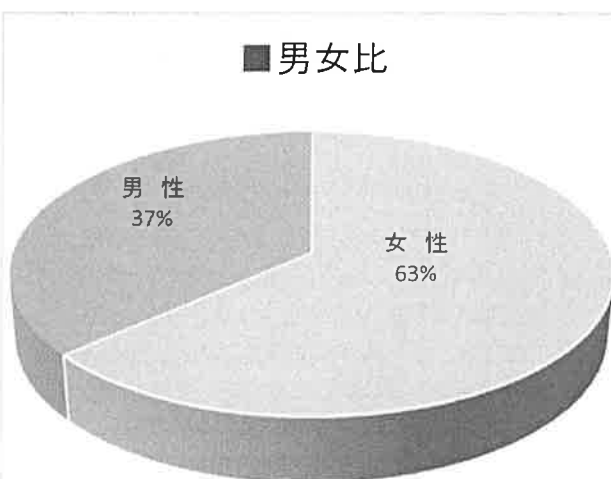
3月末時点登録者数： 3,270 人

■年齢別男女別登録者数

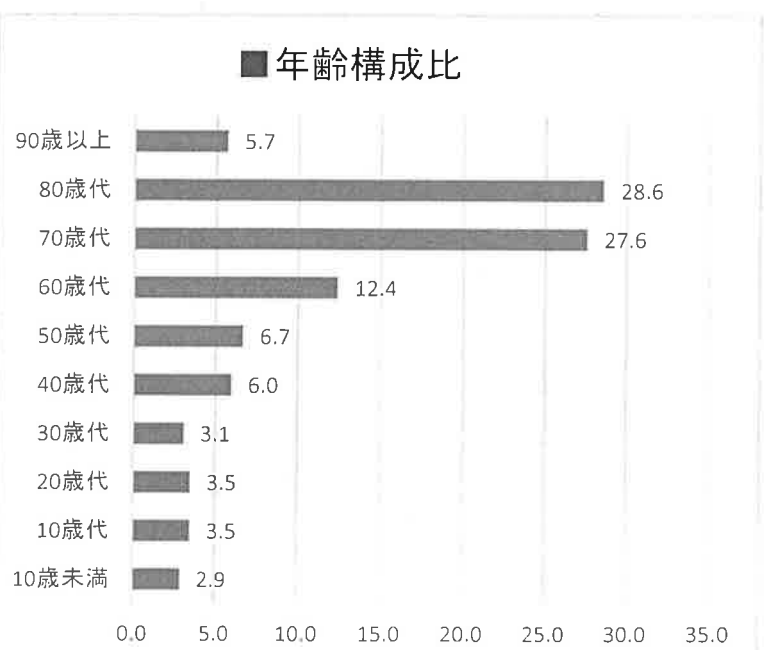
年齢	女性	男性	全体	構成比
10歳未満	49	46	95	2.9
10歳代	55	61	116	3.5
20歳代	64	49	113	3.5
30歳代	61	41	102	3.1
40歳代	93	104	197	6.0
50歳代	126	92	218	6.7
60歳代	242	162	404	12.4
70歳代	608	294	902	27.6
80歳代	647	288	935	28.6
90歳以上	128	60	188	5.7
合計	2,073	1,197	3,270	100.0

※ 人数は累計

■男女比



■年齢構成比



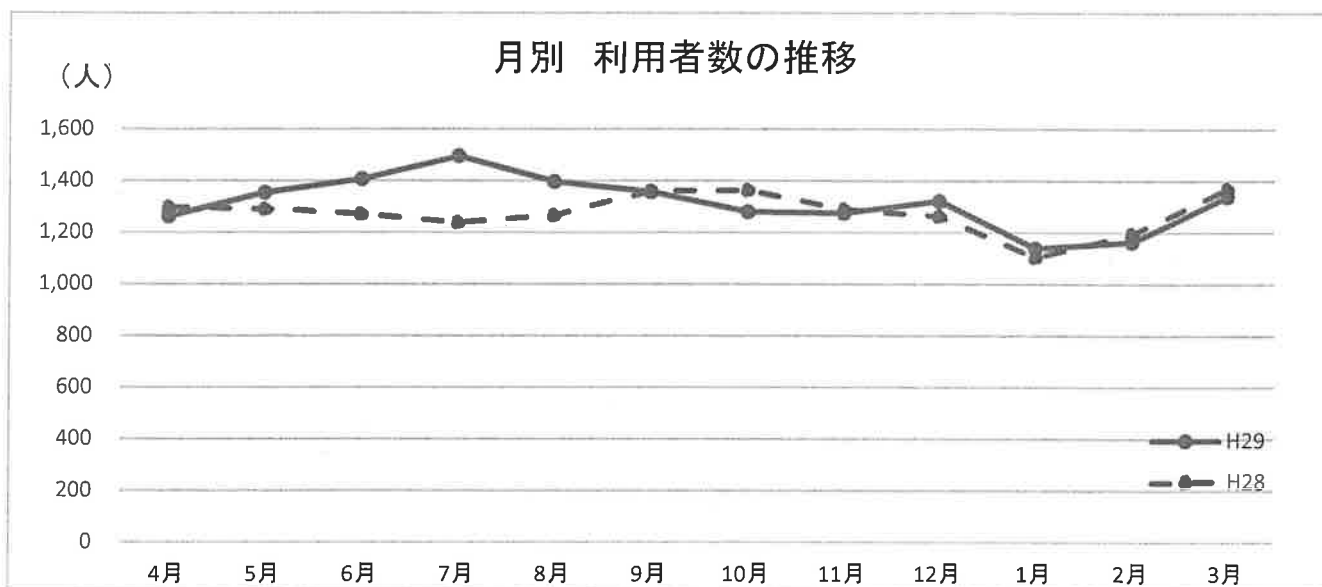
2 利用状況 : 平成29年4月～平成30年3月

■利用人数

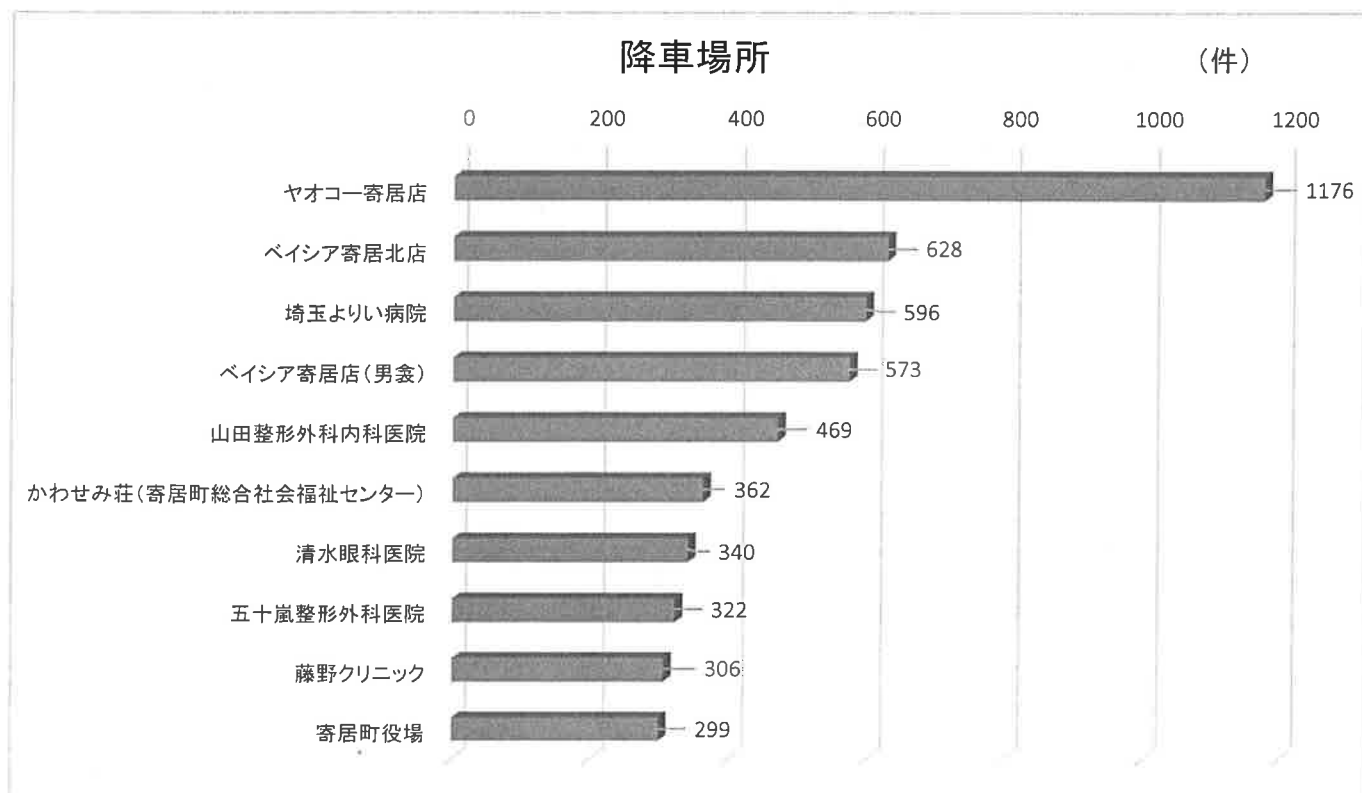
単位:人・%

利用年月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	1,263	1,355	1,407	1,496	1,397	1,358	1,281	1,276	1,323	1,139	1,164	1,340	15,799
昨年度利用人数	1,298	1,290	1,267	1,235	1,262	1,360	1,364	1,289	1,263	1,104	1,194	1,370	15,296
1日当たり	42	44	47	48	45	45	41	43	47	41	42	43	44
乗合率	43.2	49.8	53.1	52.8	44.7	44.1	41.9	49.4	53.2	47.1	48.1	49.1	48.0
昨年度乗合率	51.3	51.5	49.0	45.8	45.6	48.4	50.8	51.4	50.6	44.8	46.2	46.8	48.6

※乗合率(利用者ベース) = 乗合時の利用者数 ÷ 総利用者数



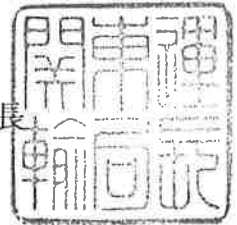
■利用施設状況 (累計予約件数、上位10施設)



関交企第100号
関自旅一第1509号
平成30年2月28日

寄居町地域公共交通活性化協議会 会長 殿

関東運輸局長



地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

標記について、地域公共交通確保維持改善事業実施要領（平成23年4月1日付け、国総計第5号、国鉄財第4号、国鉄業第4号、国自旅第20号、国海内第8号、国空環第5号）6.（1）②の規定に基づき、地域公共交通確保維持改善事業に係る二次評価を実施しましたので、評価結果を通知します。

協議会においては、必要に応じて生活交通確保維持改善事業を見直し、評価結果を同計画に反映するようお願いします。



地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成30年2月28日
関東運輸局

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点		
寄居町地域公共交通活性化協議会	大信観光花園有限公司 有限公司本間タクシー 株式会社桜交通	・デマンド型の乗合タクシーを町内全域運行する。 ・事前予約に応じてドア・ツー・ドア方式により運行する。	利用状況のデータを蓄積・分析するとともに利用率向上に向けた検討を行った。 HP等の情報の見直しや発信を積極的に行った。	計画どおり事業は適切に実施された。	H28(28.10~29.9)事業 ○目標 ・利用者数...43人/日 ・収支率...26% ○達成状況 ・利用者数...46人/日 ・収支率...21.4% ・収支差...15,978千円(運行経費 20,343千円)(収益 4,365千円) ・相乗り率...46.9%	収支率が目標に及ばなかった。 福祉車両の導入等により運行経費が増加したことが要因の一つと考える。 予約ができなかった対象者の集計情報を生かす。当日や時間帯による傾向を把握するとともに、利用時間の重複が問題と考える。 また、新規登録者は増えているが利用に結びついていないケースがあるため、利用しやすい環境づくりを目指す。 広報宣伝により乗合率を向上させ利用者数を増やしていく。	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されており評価できる。 また、利用者目標は達成されているが収支率が目標を下回る結果となっているため、今後の改善点のように運行経費の削減に努め、さらに利用者の増加につながる利用促進策を講じるなど、幅広い取り組みの検討を進めて頂きたい。 なお、平成29年度地域公共交通確保維持改善事業第三者評価委員会における委員による以下の助言は、今後の取り組みを行う上で必要な観点であり、考慮されたい。 ○利用者数や目標達成だけではなく、地域にとって何がプラスになるのか、より踏み込んだ調査検証・分析がすることが重要 ○広域的な視点で見るときは、県と市町村が連携して取り組むことが重要 ○路線バスとコミュニティバス(デマンドを含む)を、上手く連携した運営システムや乗換えの仕組みを作ることが重要 ○専門的知見に基づき乗客予測を行い、ターゲット・ニーズを把握し、定量的な目標を設定することが重要 ○持続可能な交通を確立する運賃を設定することが重要	

【議案第1号】

平成29年度 事業報告

年月日	項目	議事・事業内容等
平成29年6月23日	第1回協議会	報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・愛のりタクシーの運行状況等について ・寄居町地域公共交通網形成計画について 議事 第1号 平成28年度事業報告 第2号 平成28年度歳入歳出決算 第3号 平成29年度事業計画(案) 第4号 平成29年度歳入歳出予算(案) 第5号 地域内フィーダー系統確保維持計画の認定申請
平成29年7月3日	補助金関係 (平成29年度)	平成29年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)に係る生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)の変更認定及び補助額の内定について
平成29年8月18日	補助金関係 (平成30年度)	平成30年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)に係る生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)の認定申請について
平成29年9月29日	補助金関係 (平成30年度)	平成30年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)に係る生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)の認定について
平成29年11月29日	補助金関係 (平成29年度)	平成29年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)交付申請
平成30年1月17日	第2回協議会	報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29・30年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金について ・愛のりタクシーの運行状況等について ・愛のりタクシー利用促進事業の実施状況について 議事 第1号 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持計画に基づく事業)の自己評価について 第2号 平成30年度寄居町デマンド型乗合タクシーの運行計画について
平成30年2月28日	補助金関係 (平成29年度)	平成29年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)の交付決定及び額の確定
平成30年2月28日	補助金関係 (平成29年度)	地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

【議案第2号】

平成29年度 歳入歳出決算書

1 歳入

単位：円

款	項	目	予算現額			収入済額	比較	説明
			当初予算額	補正予算額	計			
1 負担金	1 負担金	1 負担金	181,000	0	181,000	180,900	△ 100	寄居町負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	166,936	0	166,936	166,936	0	前年度繰越金
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	64	0	64	9	△ 55	預金利息
合 計			349,000	0	349,000	347,845	△ 1,155	

2 歳出

単位：円

款	項	目	予算現額			支出済額	不用額	説明
			当初予算額	補正予算額	計			
1 運営費			346,000	0	346,000	80,586	265,414	
	1 会議費	1 会議費	250,000	0	250,000	70,630	179,370	報償費 食糧費
	2 事務費	1 事務費	96,000	0	96,000	9,956	86,044	消耗品等
2 事業費	1 事業費	1 事業費	1,000	0	1,000	0	1,000	
3 諸支出金	1 諸支出金	1 諸支出金	1,000	0	1,000	0	1,000	
4 予備費	1 予備費	1 予備費	1,000	0	1,000	0	1,000	
合 計			349,000	0	349,000	80,586	268,414	

収入済額 347,845 円
 支出済額 80,586 円
 差引残額 267,259 円（翌年度へ繰越）

監 査 報 告 書

平成29年度寄居町地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算について、平成30年6月20日
に関係帳簿等の監査を実施したところ、適正に執行されていることを認めます。

寄居町地域公共交通活性化協議会

監 事 池田和男



監 事 小淵雅和



【議案第4号】

平成30年度 歳入歳出予算書（案）

1 歳入

単位：円

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
1 負担金	1 負担金	1 負担金	196,000	181,000	15,000	寄居町負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金	1,000	1,000	0	科目存置
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	267,259	166,936	100,323	前年度繰越金
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	741	64	677	預金利子
合 計			465,000	349,000	116,000	

2 歳出

単位：円

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
1 運営費			462,000	346,000	116,000	
	1 会議費	1 会議費	270,000	250,000	20,000	謝金 食糧費等
	2 事務費	1 事務費	192,000	96,000	96,000	消耗品等
2 事業費	1 事業費	1 事業費	1,000	1,000	0	科目存置
3 諸支出金	1 諸支出金	1 諸支出金	1,000	1,000	0	科目存置
4 予備費	1 予備費	1 予備費	1,000	1,000	0	科目存置
合 計			465,000	349,000	116,000	

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）
（案）

平成30年6月 日
（名称）寄居町地域公共交通活性化協議会

生活交通確保維持改善計画の名称

寄居町地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

本町は、埼玉県北西部の都心から70km圏に位置し、面積は64.25平方キロメートルあり、自然環境が豊かで県立長瀬玉淀自然公園に指定されている。

また、昭和55年に開設された関越自動車道花園インターチェンジを玄関口に、国道140号と254号、JR八高線・東武東上線・秩父鉄道線が結節する交通の要衝地である。バス交通は、県北都市間路線代替バスが2路線運行されているほか、南に隣接する東秩父村を結ぶ路線バスが本町に乗り入れている。

しかしながら、本町は、面積が広大で町域の約25%が山林であることから、鉄道やバス路線だけではカバーできない、いわゆる交通不便地域が点在している。人口33,835人（H30.5.1現在）で年々減少、超高齢化社会に突入しており、こうした交通不便地域の解消や超高齢社会における交通手段の確保については喫緊の課題となっている。

さらに、鉄道や路線バスの運行本数が少ないなど、サービス水準が低く利用しづらい状況となっているため、地域の特性・実情に応じた最適な交通手段を将来にわたり確保・維持するため「地域公共交通確保維持改善事業」に取り組むものである。具体的には、高齢者等の日中における自立的移動を支援するため、町内を面的にカバーする新たな移動手段であるデマンド交通の提供により交通不便地域の解消を図るものである。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

指標	現状 (H29 末)	目標値		
		H31年度 29.10～30.9	H32年度 30.10～31.9	H33年度 31.10～32.9
デマンド型乗合 タクシー利用者数	44人/日	45人/日	46人/日	47人/日
デマンド型乗合 タクシー収支率※	21.3%	22%	23%	24%

※収益は運賃。経費は運行委託料、予約受付委託料等。

(2) 事業の効果

- ◆ 町域に広く分布する交通不便地域の解消
- ◆ 公共交通サービスの満足度の向上
- ◆ 効果的・効率的な運行による持続性のある生活交通の確保
- ◆ 高齢者等の外出範囲・機会の増加と健康の維持増進
- ◆ 施設利用（公共施設や商業施設等）の増加による都市活力の向上

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

【事業概要】

運行概要	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド型の乗合タクシーを町内全域で運行する。 ・事前の予約に応じてドア・ツー・ドア方式により運行する。 	
運行内容	開始時期	平成 26 年 4 月 1 日
	運行系統	地域内フィーダー系統
	運行事業者	町内タクシー事業者 3 社（一般乗合旅客自動車運送事業の許可を得たもの）
	運行車両	セダン型の車両 2 台、福祉車両（スロープ式車いす対応）型タクシー 1 台
	運行日	年末年始（12/29～1/3）を除き運行：2 台 年末年始（12/29～1/3）、日曜日及びGWを除き運行：1 台
	運行時間	午前 8 時から午後 5 時まで
	運賃	一律 300 円 ただし、未就学児の利用は、保護者 1 人の同乗につき 1 人まで無料

【目標達成の事業】

- ・町広報やホームページ等での登録及び利用についての勧奨を実施。
- ・町健康づくり事業「よりいスマイルポイント事業」への参加による利用促進。

【実施主体】

寄居町

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

別添の表 1 のとおり。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

別添の表 1 のとおり

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

有限会社本間タクシー・株式会社桜交通・大信観光花園有限会社

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法

【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

※該当なし

8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 別表 1 の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
※該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
別添の表5のとおり。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

17. 協議会の開催状況と主な議論

年月日	項目	議事・事業内容等
平成 29 年 6 月 23 日	第 1 回 協議会	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛のりタクシーの運行状況等について ・寄居町地域公共交通網形成計画について <p>議事</p> <p>第 1 号 平成 28 年度事業報告</p> <p>第 2 号 平成 28 年度歳入歳出決算</p> <p>第 3 号 平成 29 年度事業計画（案）</p> <p>第 4 号 平成 29 年度歳入歳出予算（案）</p> <p>第 5 号 地域内フィーダー系統確保維持計画の認定申請</p>
平成 30 年 1 月 17 日	第 2 回 協議会	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29・30 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金について ・愛のりタクシーの運行状況等について ・愛のりタクシー利用促進事業の実施状況について <p>議事</p> <p>第 1 号 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持 計画に基づく事業）の自己評価について</p> <p>第 2 号 平成 30 年度寄居町デマンド型乗合タクシーの運行計画について</p>

18. 利用者等の意見の反映状況

実施年月	内 容
平成 24 年 8 月	公共交通に関するアンケート調査実施 （2 千世帯配布、回収率 36.4%）
平成 24 年 11 月 ～平成 25 年 3 月	デマンド交通実証調査利用者アンケート実施 （デマンドタクシーの車内で配布し、154 件回収）
平成 25 年 2 月～3 月	パブリック・コメント手続き実施（意見：1 人、2 件） 寄居町生活交通ネットワーク計画（案）等について
平成 28 年 1 月 ～2 月	愛のりタクシー登録者アンケート調査 （登録者の属する世帯の世帯主 1824 世帯、回収数 936）
平成 28 年 9 月	寄居町の公共交通に関するアンケート実施 （地域公共交通網形成計画策定に係る・15 歳以上の町民から 1,000 世帯無作為抽出・回収票数 673）

19. 協議会メンバーの構成員

【寄居町地域公共交通活性化協議会 委員】

構成員	構成員名称
一般旅客自動車運送事業者	(有)本間タクシー、寄居タクシー(有)、 (株)桜交通、大信観光花園(有)、 武蔵観光(株)、イーグルバス(株)
一般旅客自動車運送事業者 が組織する団体	埼玉県乗用自動車協会
町民代表	寄居町連合区長会、寄居町民生・児童委員協議会、 寄居町身体障害者福祉会
地方運輸局	関東運輸局埼玉運輸支局
道路管理者	熊谷県土整備事務所
都道府県警察	寄居警察署
学識経験者	埼玉大学大学院理工学研究科教授
一般旅客自動車運送事業者 の運転手代表	(有)本間タクシー運転手
関係都道府県	埼玉県企画財政部交通政策課
関係市区町村	東秩父村
寄居町	副町長、総務課、商工観光課

平成 30 年 6 月 28 日現在

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 埼玉県大里郡寄居町大字寄居 1180-1

(所 属) 都市計画課 都市計画班

(氏 名) 野原 篤史

(電 話) 048-581-1357

(e-mail) 048-581-1173

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内ファイダー系統)

30年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)															
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)												
寄居町	有限会社 本間タクシー	(1) 寄居町デマンド型 乗合タクシー(その1)	寄居 町内	寄居 町内	往 復	km km	359日	2,872回		区域運行	②(2)	・地域間交通ネットワークの最速駅、 ハブ等との接続 ・乗り継ぎに適したデマンド運行の実 施	③												
														桜交通 株式会社	(2) 寄居町デマンド型 乗合タクシー(その2)	寄居 町内	寄居 町内	往 復	km km	306日	2,448回		区域運行	②(2)	・地域間交通ネットワークの最速駅、 ハブ等との接続 ・乗り継ぎに適したデマンド運行の実 施
	大信観光花園 有限会社	(3) 寄居町デマンド型 乗合タクシー(福祉車 面)	寄居 町内	寄居 町内	往 復	km km	359日	2,872回	区域運行	②(2)	・地域間交通ネットワークの最速駅、 ハブ等との接続 ・乗り継ぎに適したデマンド運行の実 施	③													
													(4)												
	(5)	往 復	km km	日	回																				

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内ファイダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内ファイダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	寄居町
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	33,843
交通不便地域	8,108

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
8,108	寄居町全域	局長指定

国庫補助上限額の算定

対象人口	算定式	国庫補助上限額
8,108	対象人口 × 120円 × 0.7 + 200万円	2,681,000

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2.(1)⑭)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)